

東北電原設第7号
令和5年8月1日

原子力規制委員会 殿

経済産業大臣
西村 康稔 殿

仙台市青葉区本町一丁目7番1号
東北電力株式会社
取締役社長 社長執行役員
樋口 康二郎

工事計画届出書の一部補正について

令和5年5月26日付け東北電原設第2号をもって届出しました女川原子力発電所第2号機の工事計画届出書について、別紙のとおり一部補正いたします。

本資料のうち、枠囲みの内容は、
商業機密の観点から公開できません。

別 紙

目 次

1. 工事計画届出書の補正項目を記載した書類
2. 補正を必要とする理由を記載した書類
3. 補正前後比較表
4. 補正内容を反映した書類

1. 工事計画届出書の補正項目を記載した書類

補正項目

補正項目は下表のとおり。

補正項目	補正箇所
Ⅱ 工事工程表	「3. 補正前後比較表」による。
Ⅳ 核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律第43条の3の9第2項の認可の申請をした年月日を記載した書類	「3. 補正前後比較表」による。
Ⅴ 添付書類	「3. 補正前後比較表」による。

2. 補正を必要とする理由を記載した書類

補正を必要とする理由

令和5年5月26日付け東北電原設第2号にて届出した工事計画届出書において、届出書類の変更が必要となった事項の反映及び記載の適正化を行うことから、「Ⅱ 工事工程表」、「Ⅳ 核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律第43条の3の9第2項の認可の申請をした年月日を記載した書類」及び「Ⅴ 添付書類」を補正する。

3. 補正前後比較表

女川原子力発電所第2号機 工事計画届出書の一部補正 補正前後比較表
【II 工事工程表】

変更前	変更後	備考
<p>II 工事工程表</p> <p>■ : 現地工事期間 ■ : 構造, 強度又は漏えいに係る検査をすることができる状態になった時 ◇ : 原子炉に燃料を装入することができる状態になった時 □ : 工事の計画に係る全ての工事が完了した時 注記* : 検査時期は, 工事の計画の進捗により変更となる可能性がある。</p>	<p>II 工事工程表</p> <p>■ : 現地工事期間 ■ : 構造, 強度又は漏えいに係る検査をすることができる状態になった時 ◇ : 原子炉に燃料を装入することができる状態になった時 □ : 工事の計画に係る全ての工事が完了した時 注記* : 検査時期は, 工事の計画の進捗により変更となる可能性がある。</p>	<p>工事工程の見直し</p>

女川原子力発電所第2号機 工事計画届出書の一部補正 補正前後比較表

【IV 核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律第43条の3の9第2項の認可の申請をした年月日を記載した書類】

変 更 前	変 更 後	備 考
<p>IV 核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律第43条の3の9第2項の認可の申請をした年月日を記載した書類</p> <p>当該事業用電気工作物に係る核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律第43条の3の9第2項の認可の申請をした年月日は以下の通り。</p> <p>女川原子力発電所第2号機 設計及び工事計画変更認可申請書番号 東北電原設第8号（令和5年3月6日）</p>	<p>IV 核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律第43条の3の9第2項の認可の申請をした年月日を記載した書類</p> <p>当該事業用電気工作物に係る核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律第 43 条の 3 の 9 第 2 項 の認可の申請をした年月日は以下の通り。</p> <p>女川原子力発電所第 2 号機 設計及び工事計画変更認可申請番号 東北電原設第 8 号（令和 5 年 3 月 6 日）</p> <p>以下、設計及び工事計画変更認可申請書のうち補正を行った書類番号 東北電原設第 5 号（令和 5 年 8 月 1 日）</p>	<p>令和5年8月1日に一部補正した女川原子力発電所第2号機設計及び工事計画変更認可申請書の発信年月日及び発信番号の反映</p>

女川原子力発電所第2号機 工事計画変更認可申請書の一部補正 補正前後比較表
【V 添付書類】

変 更 前	変 更 後	備 考
<p>V 添付書類</p> <p>「原子力発電工作物の保安に関する省令第15条第1号の規定に基づく指示について」（平成25年7月8日原規技発第1307081号・20130628商第22号）により、原子力規制委員会及び経済産業大臣から添付することを要しない旨指示のあった以下の添付書類については、添付を省略する。</p> <p>省略した添付書類</p> <ul style="list-style-type: none"> ・原子炉冷却系統設備に係る機器の配置を明示した図面及び系統図 ・耐震性に関する説明書 ・強度に関する説明書 ・構造図 ・原子炉格納容器内の原子炉冷却材又は一次冷却材の漏えいを監視する装置の構成に関する説明書、検出器の取付箇所を明示した図面並びに計測範囲及び警報動作範囲に関する説明書 ・蒸気発生器及び一次主冷却系中間熱交換器の基礎に関する説明書及びその基礎の状況を明示した図面 ・流体振動又は温度変動による損傷の防止に関する説明書 ・非常用炉心冷却設備のポンプの有効吸入水頭に関する説明書 ・安全弁及び逃がし弁の吹出量計算書（バネ式のものに限る。） ・ナトリウム冷却型原子力発電設備の緊急ドレンに関する説明書 ・品質保証に関する説明書 	<p>V 添付書類</p> <p>「原子力発電工作物の保安に関する省令第15条第1号の規定に基づく指示について」（平成25年7月8日原規技発第1307081号・20130628商第22号）により、原子力規制委員会及び経済産業大臣から添付することを要しない旨指示のあった以下の添付書類については、添付を省略する。</p> <p>省略した添付書類</p> <ul style="list-style-type: none"> ・設備別記載事項の設定根拠に関する説明書 ・クラス1機器及び炉心支持構造物の応力腐食割れ対策に関する説明書 ・安全設備が使用される条件の下における健全性に関する説明書 ・原子炉冷却系統設備に係る機器の配置を明示した図面及び系統図 ・耐震性に関する説明書 ・強度に関する説明書 ・構造図 ・品質保証に関する説明書 ・原子炉格納施設の設計条件に関する説明書 	<p>申請に必要な添付書類の再整理結果を反映</p>

4. 補正内容を反映した書類

女川原子力発電所

第2号機

工事計画届出書本文及び添付書類

東北電力株式会社

届出範囲

今回の届出範囲は、女川原子力発電所第2号機の次の部分であります。

- (一) 原子力設備
- 2 原子炉冷却系統設備
- 2.5 残留熱除去設備
- 2.5.1 残留熱除去系
- (4) 主要弁

女川原子力発電所第2号機
工事計画届出書本文及び添付書類

目録

- I 工事計画
- II 工事工程表
- III 変更を必要とする理由を記載した書類
- IV 核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律第43条の3の9第2項の認可の申請をした年月日を記載した書類
- V 添付書類

I 工事計画

I 工事計画

一 発電所

1. 発電所の名称及び位置

名 称	女川原子力発電所
位 置	宮城県牡鹿郡女川町及び石巻市

2. 発電所の出力及び周波数

出 力	1 6 5 0 0 0 0 kW
	第2号機 8 2 5 0 0 0 kW (今回届出分)
	第3号機 8 2 5 0 0 0 kW
周 波 数	5 0 Hz

(一) 原子力設備
 2 原子炉冷却系統設備
 2.5 残留熱除去設備
 2.5.1 残留熱除去系
 (4) 主要弁

		変 更 前			変 更 後						
名 称 ^{*1}		E11-F004A, B, C ^{*2}			E11-F004A, B		E11-F004C				
種 類	—	止め弁			変更なし						
最 高 使 用 圧 力	MPa	8.62 ^{*3}									
最 高 使 用 温 度	℃	302 ^{*3}									
主 要 寸 法	呼 び 径	— ^{*4}	250A ^{*5}								
	弁 箱 厚 さ	mm	□ ^{*3}		変更なし						
	弁 ふ た 厚 さ	mm						^{*3}			
材 料	弁 箱	—	SCPH2					変更前と同じ ^{*7}			
	弁 ふ た	—	SCPH2								
	弁 体	—	SCPH2 ^{*3}								
駆 動 方 法	—	電気作動			変更なし						
個 数	—	3									
取 付 箇 所	系 統 名 (ラ イ ン 名)	—	E11-F004A 残留熱除去系A系 ^{*3}	E11-F004B 残留熱除去系B系 ^{*3}	E11-F004C 残留熱除去系C系 ^{*3}	変更なし					
	設 置 床	—	原子炉建屋 O. P. 11. 50m ^{*6}	原子炉建屋 O. P. 11. 50m ^{*6}	原子炉建屋 O. P. 11. 50m ^{*6}						
	溢 水 防 護 上 の 区 画 番 号	—	—			R-MB1F-1	R-MB1F-3	R-MB1F-3			
	溢 水 防 護 上 の 配 慮 が 必 要 な 高 さ	—	—			床上0.00m以上	床上0.53m以上	床上0.53m以上			

- 注記*1：記載の適正化を行う。既工事計画書には「名称又は弁番号」と記載。
 *2：記載の適正化を行う。既工事計画書には「F004A, B, C」と記載。記載内容は、設計図書による。
 *3：既工事計画書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。
 *4：記載の適正化を行う。既工事計画書には「呼び径 A」と記載。
 *5：記載の適正化を行う。既工事計画書には「250」と記載。記載内容は、設計図書による。
 *6：記載の適正化を行う。既工事計画書には「原子炉格納容器外」と記載。記載内容は、設計図書による。
 *7：電気事業法の規定に基づき、本工事計画届出書において手続きを実施するもの。
 *8：核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律の規定による工事計画の記載。

枠囲みの内容は商業機密の観点から公開できません。

II 工事工程表

Ⅲ 変更を必要とする理由を記載した書類

Ⅲ 変更を必要とする理由を記載した書類

残留熱除去系 主要弁 (E11-F004A, B) について、弁体の下降を確認したことから、弁体取替を実施する。(残留熱除去設備 (原子炉冷却材圧力バウンダリに係るものに限る。) に係るものの修理 (取替))

IV 核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律第43条の3
の9第2項の認可の申請をした年月日を記載した書類

IV 核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律第43条の3の9第2項の認可の申請をした年月日を記載した書類

当該事業用電気工作物に係る核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律第 43 条の 3 の 9 第 2 項の認可の申請をした年月日は以下の通り。

女川原子力発電所第 2 号機

設計及び工事計画変更認可申請番号

東北電原設第 8 号（令和 5 年 3 月 6 日）

以下，設計及び工事計画変更認可申請書のうち補正を行った書類番号

東北電原設第 5 号（令和 5 年 8 月 1 日）

V 添付書類

V 添付書類

「原子力発電工作物の保安に関する省令第 15 条第 1 号の規定に基づく指示について」（平成 25 年 7 月 8 日原規技発第 1307081 号・20130628 商第 22 号）により，原子力規制委員会及び経済産業大臣から添付することを要しない旨指示のあった以下の添付書類については，添付を省略する。

省略した添付書類

- ・設備別記載事項の設定根拠に関する説明書
- ・クラス 1 機器及び炉心支持構造物の応力腐食割れ対策に関する説明書
- ・安全設備が使用される条件の下における健全性に関する説明書
- ・原子炉冷却系統設備に係る機器の配置を明示した図面及び系統図
- ・耐震性に関する説明書
- ・強度に関する説明書
- ・構造図
- ・品質保証に関する説明書
- ・原子炉格納施設的设计条件に関する説明書